



～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

甲賀市商工会報

11月号

2019年11月30日

発行：甲賀市商工会
電話 0748-62-1676
FAX 0748-63-1052

【令和元年 こうか商工まつり 2019】

会員企業と地域住民が交流する“秋のイベント”「こうか商工まつり」、本年度は令和初めての「こうか商工まつり」でしたので、実行委員の皆さんもやる気がみなぎっていました。10月20日に開催された「令和元年 こうか商工まつり 2019」は、前日午後に降った雨が嘘のように天候に恵まれ盛大に開催することができ、会場には秋晴れの下、約3,500人の方にご来場いただきました。

趣旨に賛同し、ご協力頂いた多くの事業所が出展ブースを広げ、ステージでは滋賀県警察音楽隊の演奏や、司会兼パフォーマーのバルーンさくらさんのショーなどが行われ、大盛況のうちに閉会いたしました。

準備に運営にと多くの方にご支援、ご協力頂き誠に有り難うございました。また、開会に際し、ご挨拶いただきました岩永市長はじめ、参加出展し、こうか商工まつりを大いに盛り上げて下さった多くの皆様方に、心よりお礼申し上げます。



ネット de 記帳 操作説明会

ネット de 記帳システムをこれから始めようとお考えの会員様、現在ご利用の会員様へご案内です。

ネット de 記帳の操作や、10月からの消費税軽減税率制度導入以降の経理処理の操作などについて、ネット de 記帳操作説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

とき：令和元年12月9日(月)

じかん：13:30～15:30

ところ：甲賀市商工会館(水口)

定員：20名

内容：ネット de 記帳について
インストールの方法について
消費税について

お問合せ：Tel62-1676 (甲賀市商工会)

『定例専門相談会』開催中

皆様が日頃抱えている経営上の様々な問題・課題の解決を図るため、専門的な知識や実務経験を持つ専門家による相談会を定期的の実施しています。

相談料は無料です。初歩的なことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

	知財相談会	金融相談会	マーケティング相談会	働き方改革相談会
	13:30～ 16:30	13:00～ 16:00	13:00～ 16:00	13:30～ 16:30
12月	10日(火)	16日(月)	18日(水)	19日(木)
1月	14日(火)	15日(水)	15日(水)	16日(木)
2月	12日(水)	17日(月)	19日(水)	20日(木)
3月	10日(火)	16日(月)	18日(水)	19日(木)

※事前予約制 Tel 62-1676まで、お電話でお申し込みください。

忍務

甲賀流忍者大祭2019

完了

本年度も、昨年度に引き続き、甲賀市商工会青年部全体事業として青年部員が一丸となり「甲賀流忍者大祭2019」の成功に向けて取り組みました。

そして、11月10日に開催した「忍者大祭2019」では、雲一つない晴天のもと、約7,500人の方にご来場いただきました。

目玉イベントの「忍者逃走中」は、小学生を対象に忍者に扮したハンターから10分間逃げきるというイベントで、昨年度の倍の600名を募集したところ1,000名以上の応募を頂き、当日はたくさんの子供たちの笑顔や元気な姿を見ることができました。



また、にんにんフードと題し忍者フード・グッズの模擬店や、水口岡山城バルーン・忍者ロードトレイン・吹き矢体験・粘土こね体験など、当日参加して楽しめる各種イベントが行われ、会場を忍者一色に染めることができ、大盛況のうちに閉会いたしました。

協賛にてご協力頂いた企業様、模擬店やイベント運営等にて参加出店して頂いた多くの事業所様、当日お手伝い頂いたボランティアの皆様、そして青年部員の皆さん、ありがとうございました。皆さんの力添え無くして「甲賀流忍者大祭2019」成功は成し得ませんでした。心より感謝申し上げます。

忍者大祭実行委員会 実行委員長 坂 龍馬



ご協力ありがとうございました!!



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL:050-5541-7171(共通相談室)

小規模共済

検索

甲賀市商工会

本所 甲賀市水口町水口 5577-2
 土山支所 甲賀市土山町北土山 1737
 甲賀支所 甲賀市甲賀町相模 173-1
 甲南支所 甲賀市甲南町野田 810
 信楽支所 甲賀市信楽町長野 1142

☎ 0748 (62) 1676
 ☎ 0748 (66) 0354
 ☎ 0748 (88) 2370
 ☎ 0748 (86) 2016
 ☎ 0748 (82) 0873

FAX 0748 (63) 1052
 FAX 0748 (66) 0994
 FAX 0748 (88) 5391
 FAX 0748 (86) 5818
 FAX 0748 (82) 3117